

# 令和4年度「東海村建設業者ほう賞」授賞式

5月20日、役場で令和4年度「東海村建設業者ほう賞」の授賞式が行われました。これは、村が発注した建設工事において、誠意を持って適切に施工し優秀な成績で完成させた建設業者に贈られるもので、建設業の健全な振興・発展、技術の向上を目的としています。受賞者は下表のとおりです。



【問い合わせ】財政経営課契約・検査担当  
(☎282-1711 内線1387)

受賞者(敬称略)	工事名
株式会社河野工務店(代表取締役 河野武)	①第03-34-102-K-001号 中丸コミュニティセンター内装改修工事 ②第03-21-203-K-001号 村道0101号線道路舗装補修工事
弓山建設工業株式会社(代表取締役 川崎悟)	第03-26-101-K-001号 配水管布設工事
株式会社三建工業(代表取締役 三原章裕)	第03-21-202-K-003号 村道2254号線道路改良舗装工事
ネモト建設工業株式会社(代表取締役 根本健次)	①第03-32-223-K-001号 下单公下 公共下水道管路工事 ②第03-21-102-K-001号 石橋向荒谷台線道路改良舗装工事(1工区)
ネモト・弓山特定建設工事共同企業体(代表者/ネモト建設工業株式会社 代表取締役 根本健次、構成員/弓山建設工業株式会社 代表取締役 川崎悟)	第03-32-122-K-001号 国補特環 公共下水道管路工事

令和5年  
4月から

小・中学生のお子さんがある保護者の皆さんへ  
「学校給食費の公会計制度」を導入します

「学校給食費の公会計制度」とは、学校給食費を東海村の歳入・歳出予算に計上し、議会の承認を経た上で、村が徴収・管理をすることです。学校給食費を村の予算に計上することで、透明性や公平性が一段と向上し、安定的に学校給食を提供することができます。また現在、学校給食費は各学校で徴収・管理を行っていますが、学校に代わり村が行うことで、学校現場の多忙化解消が図られ、教職員が子どもたちと向き合う時間を増やすことができます。

【問い合わせ】学校教育課学校教育担当(☎282-1711 内線1421)

【7月8日(金)までに「学校給食費口座振替依頼書」の提出をお願いします】

学校給食費の支払い先が「学校長」から「東海村」へ変更となるため、現在、村内の小・中学校で口座振替により学校給食費を納めている場合でも、改めて「口座振替」の手続きが必要となります。金融機関への手続きは、村がまとめて行います。6月下旬に学校を通して「学校給食費口座振替依頼書」を配布しますので、必要事項を記入・押印の上、7月8日(金)までに学校へ提出してください。